

2009年11月12日

株主各位

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号  
三機工業株式会社

### 中間配当に関するお知らせ

本日開催の取締役会において、第86期（2009年4月1日から2010年3月31日まで）中間配当につき、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

なお、従来中間配当につきご案内しておりました「中間配当支払に関する取締役会決議ご通知」の郵便はがきの送付は、今回より当社ホームページ上でのお知らせをもって代えさせていただきますので、何卒ご了承願います。

### 記

当社定款第40条の規定に基づき、平成21年9月30日現在の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を実施する。

1. 中間配当金 1株につき7円50銭
2. 効力発生日ならびに支払開始日 2009年12月10日（木）

中間配当金関係の書類は、株主通信とともに12月9日にお届けご住所宛にお送りする予定です。

以上